

今こそ 私たちが!

地域が育む防災力 (防災ネットワーク)



手を取り合った活動を進める長浜町のみなさん

高齢者や障害者のための避難支援

阪神・淡路大震災においては、約15万人の方々が倒壊家屋などの下敷きになり、その内11万5千人は自力で脱出し、閉じ込められた約3万5千人中2万7千人(77%)が近隣住民に救出されました。自衛隊・警察・消防などによる救出は全体の19%、6千7百人に過ぎなかったのです。

今後、発生が予測されている宮城県沖地震や津波、洪水などの災害への対応には、近隣住民の協力的な対応には二次災害の拡大を防ぐことは困難で、住民の協力的体制による防災力の向上が求められています。

市では、災害時に自力で避難できない高齢者や障害者の方などの支援を目的として、「防災ネットワーク」の設立を推進しており、平成15年7月に緑町、住吉町で設立された後、八幡町、高木東部、高木西部、不動町、長浜町でそれぞれ設立され、現在、市内で7つの「防災ネットワーク」が活動しています。

長浜町地区防災

ネットワークづくり

広報ながはま

平成13年4月、地区の話題や情報を共有しようとした「広報ながはま」は45号目の発刊となります。広報紙を閲覧することで隣近所のコミュニケーションが図られ、防災意識も自然と高まりました。

構成メンバー

町内会の役員14人、災害時に援護を必要とする高齢者・障害者などの家族、その隣近所の方々に協力をいただいています。

地区防災訓練

平成15年度から町内会行事に組み入れ、毎年5月に実施しています。町内の保育所を会場に、子どもたちも参加する地域ぐるみの訓練となっています。

防災ネットワーク

防災訓練から設立の声が高まり、市で7番目の防災ネットワークとして昨年12月から活動しています。町内防災策の中で救護面を重視し、日ごろのコミュニケーションを大切に、有事の際に力を出せるように取り組んでいます。

◆ 防災ネットワークって何？ ◆

災害時に自力で避難できない高齢者や障害者などを地域ぐるみで支援するため、町内会などで構成される組織のことです。

☎ 福祉計画策定室 (内線587・627)

◆ 補助制度はありますか？ ◆

◇ 防災ネットワークの形成や防災マップの作成などに補助制度があります。

☎ 市民活動推進課 (内線549)

◇ 自主防災組織の防災資機材の購入や防災訓練などの活動に補助制度があります。

☎ 防災対策課 (内線521)

何でも相談してください！



◆ 昨年5月の長浜町地区防災訓練の様子



インタビュー

安心・安全な町を

畠山 栄さん
(長浜町行政区長)

長浜町区長になったのは5年前で、各地で防災意識が高まったころです。30年間携わっている交通指導隊での経験を生かし、安心・安全な町を目指し活動しています。町内の防災訓練を重ねる中で防災ネットワークの必要性を感じました。



要援護者避難

支援プラン

◆ 地域ぐるみの支援体制づくり

災害時の要援護者に対する地域ぐるみの支援体制づくりのため、町内会、民生委員・児童委員、自主防災組織、福祉ボランティア団体を中心に構成される「防災ネットワーク」を町内会・行政区単位で設立するものです。

昨年9月には、石巻市が国のモデル事業の実施地域として全国10市の一つに指定されました。

今年1月には、八幡町地区防災ネットワークが支援体制づくりの先進地として、また設立準備を進めている泉町地区の様子が全国に紹介されました。市では今後「防災ネットワーク」の市内全域への拡大を目指します。

◆ 災害発生時の活動

防災ネットワークは、災害時に要援護者を支援する者(支援者)と連携し、各要援護者の安否確認や必要に応じた避難所などへの誘導、搬送を行ないます。(災害時に安否確認や情報伝達ができるよう、日ごろの近所付き合いが大切です)

◆ 要援護者台帳の整備

要援護者本人または介護者、保護者の同意のもとに要援護者台帳を作成し、市、居住する地域の町内会長・行政区長と民生委員・児童委員に要援護者台帳を、支援者は関係する台帳を保管します。(要援護者のプライバシー保護に万全を期します)